

お知らせ

令和3年8月吉日

一般乗用旅客自動車運送事業者 各位

関東運輸局埼玉運輸支局長

令和3年度整備管理者（選任後）研修の実施について

旅客自動車運送事業運輸規則第46条の規定に基づき、標記研修を実施します。
個別の研修実施通知は廃止されましたので、埼玉県内に営業所を設ける事業者各位におかれましては、選任している整備管理者の研修受講状況を貴社において管理し、受講対象の整備管理者について、もれなく本研修を受講されますようお願い計らい願います。

1. 実施日時及び場所

令和3年11月 4日 埼玉会館小ホール

令和3年11月11日 さいたま市文化センター小ホール

受付：12時00分～12時50分 研修：13時00分～16時30分

遅刻は認められませんのでご注意下さい

2. 受講対象者

県内在住又は県内在勤の整備管理者であって、

今年度新たに選任された方（来年度末までに受講して下さい）

を除く、昨年度（令和2年4月以降）未受講の方

埼玉県外在住、かつ、埼玉県外在勤の方は最寄りの運輸支局開催の選任後研修を受講願います

3. 持参するもの

整備管理者手帳

初めて受講する方は会場で作成出来ます

筆記用具等

会場で受講票を記載していただきます

研修資料代

詳細は当日受付にてご確認願います

4. 注意事項

受講にあたっては予約は必要ありません。会場に直接お越し下さい。

なお、各会場において、情勢により定員数が制限される場合があります。

万一、定員に達した際は受講出来ない場合がありますのでご了承願います。

遅刻、早退は一切認められません。

駐車場は用意しておりませんので、公共交通機関等をご利用ください。

受講者各位は次ページの「新型コロナウイルス対策について」を了承の上ご参加下さい。

問い合わせ先

関東運輸局 埼玉運輸支局 保安担当

TEL 048-624-1835 音声ガイダンス「3」

FAX 048-783-4191

新型コロナウイルス対策について

1 開催について

新型コロナウイルスの発生状況等に応じ、日程、会場が急きょ変更となる場合があります。変更の際には可能な限り、下記ホームページ「整備管理者関連」にお知らせしますので、受講前日までご確認をお願いします。

https://wwwtb.mlit.go.jp/kanto/s_saitama/seibi_about.html

2 受講可能人数について

昨年度までの実績を元に、受講人数が各会場の定員の半分以下となるように計画しておりますが、情勢に応じ、各会場の定員がより制限される場合があります。

また見込みより多く来場された場合も含め、**先着順で受付を行い、受講可能人数を超えた場合にはお断りすることがあります**ので、ご了承ください。

3 受付について

受付においてマスクの着用等感染防止対策によりご不便が生じることがありますが、ご了承下さい。

4 受講について

受講の際は手洗い、マスクの着用、咳エチケット、受講者相互及びご自身の予防措置の徹底をお願いします。

受講日当日に発熱等体調の悪い方、過去2週間以内に発熱や感冒症状のあった方は受講をご遠慮ください。

